



佐々木貴史

安全・安心なまちづくりについて

問 ①特殊詐欺の市における被害状況は②最近の犯行手口は③これまで取り組んだ防犯策は④自動通話録音機の効果は⑤子どもの自殺は「夏休み明け」「春休み明け」「GW明け」に集中するが、子どものSOSを見逃さないために教職員や保護者への取り組みは。

答 ①5月31日現在17件、約2千8百万円②巧妙化している③調布警察署、調布市との協議、防災行政無線、安心安全メールで注意喚起、パトロール、自動通話録音機無償貸与など④録音を嫌う犯人が電話を切るため被害を防止⑤改めて夏季休業へ向けて周知徹底する。

支え合う地域づくりについて

問 希望ある年齢社会の実現に向けて①認知症の方への取り組みの現状と課題②地域包括ケアシステム構築に向けての取り組みと課題③「ひきこもり」と「不登校」は当事者や家族、近隣や地域にとって何がどう困るのか、不安にさせるのか、今後の取り組みは。

答 ①認知症コーデイネーター配置等。医療介護職等との連携強化が課題②高齢者等の住宅確保要配慮者への支援。8050問題等包括的支援体制整備が課題③家族問題として相談せず地域から孤立。地域は生活実態分らず不安。本人に寄り添い相談支援を行う。

市民要望の実現に向けて

問 ①食品ロス削減法が成立したがフードバンクが実施する長期休暇のひとり親家庭への支援の現状と課題は②小中学校の児童生徒数のバランスが悪い。学区見直しやそもその学校数についての検討をすべき。

答 ①30年度夏休み44世帯、冬休み50世帯、春休み39世帯を支援。食料の安定確保と経費の捻出が課題②学校施設の建替等、その展望も併せて、小・中学校の適正な規模や配置についての検討が必要と考える。



高木さとこ

策定中の(仮称)人権尊重基本条例が全市民の人権を守るために実効性をもてるか

問 ①(仮称)人権尊重基本条例を制定するからには、禁止規定を設けることによりセクハラ・パワハラ問題への対応も実効性を持つのではないかと②前市長のセクハラ問題が本条例のきっかけになっているようだが、市長の考えを伺う。

答 ①現在、検討委員会が実効性担保の観点から罰則等を設けるかも含め議論している②現基本構想に人権の尊重に関する規定があるが、統一的な指針が必要なこと、前市長のセクハラ問題を受け、市全体で人権を尊重できるまちを目指すために制定する。

現在策定中の次期環境基本計画が、脱炭素・脱原発社会への指針となり得るか

問 ①本年度までの環境基本計画の達成度と課題を伺う②25年間で農地は約4割減、緑地減少一途の狛江において新・環境基本計画における生産緑地保全の具体的対応は③公共施設などで、脱炭素や再生エネルギー由来の電源を積極的に利用していく方針はあるか。

答 ①殆どの施策で進展か水準の維持ができています。課題は施策や指標の重複等②特定生産緑地申請受付中。生産緑地の面積要件を300㎡に引き下げ。生産緑地を活用した市民農園の開設等予定③環境基本計画の改定の中で検討。

「主体的、対話的で深い学び」を求める教育改革を前に狛江の教育現場の対応を伺う

問 ①学校教育を地域で支援し、より深い学びを育む体制はあるか②校則を全廃する公立中学校も他には存在するが、狛江の中学校では校則が子どもたちの主体性を損なっていないか。現場では検証がなされているか。

答 ①五小をモデル校として学校支援地域本部事業を実施、今後も継続実施するが、他の学校での実施は未定②校則は、生徒の実情、地域の状況等を踏まえて検証し、見直すもの。各学校から見直す報告は受けていない。



加藤功一

多様性が確保され、誰もがその人らしく誇りある生活ができるような社会を

問 ①市職員・教職員に対する性自認・性的指向に関する対応指針を策定する考えはないのか②LGBTへの差別禁止、アウェイングの禁止、SOGIハラの規定を盛り込んだ条例を制定する考えはないのか③東京都オリンピック条例の趣旨を市の施策にどのように反映していくのか④(仮称)人権尊重基本条例に、LGBT・外国人差別を許さない規定をどのように盛り込んでいくのか。

答 ①適切な配慮・対応を身に付けられるよう調査研究する②現時点で考えていないが、男女共同参画推進計画改定の際、多様性についてより進んだ形で盛り込む予定③(仮称)人権尊重基本条例検討委員会での議論の材料としている。多様性については計画改定で議論が必要と考える④検討委員会でも条例にどの分野をどこまで規定するかも含め検討中。

フードセーフティネットの構築について

問 ①地域センターや公民館などで常設のフードドライブを行えないのか②寄贈食品の保管場所の確保が課題となっている。市の施設の一部を提供する考えはないか③事務所兼倉庫の家賃補助のほかにフードバンクに対する財政支援の拡充する考えはないか④食品ロス削減推進法の成立により、市として対応が求められると思うが、市の見解は。

答 ①市として可能なことを関係部署と協議、検討していく②必要に応じて対応可能な施設について関係部署と協議する③現状は、フードバンクへの財政支援は事務所兼倉庫の家賃補助で対応④国の動きに注視しながら様々な角度からフードバンクへの財政的支援の方法を探っていく。

他に、狛江市第4次基本構想(素案)について質問



平井里美

市民センター(公民館・図書館)の増・改築を新たな市民協働で

問 ①市民センターを考える市民の会(協定締結団体)が提案した「市役所エリア・コミュニティスペース」に対する市の評価は②同団体が提案した「公民館・図書館」に対する市の評価は③築四十二年、老朽化が著しく危険な状態である市民センターの増・改築を一刻も早く実現して欲しいという市民の要望に対し、「深化した市民参加と市民協働」を方針に掲げる松原市長の考えは。

答 ①誰でも利用できる、ふらっと来たくなる開かれたスペースであり、興味深くよく考えられていると感じる②サードプレイスの提案は新たな「仲間づくり」が期待できるもの。社会の変化に対応し、市民協働で事業拡充を図ることは欠かせない視点。図書館の規模については課題。誰にとっても利用しやすい図書館として運営に努めている③その時代に合わせた市民参加・市民協働が大切であり、こうした観点から今後もまちづくりを進めたい。

夏休み休館となる野川地域センターの改修について

問 ①子どもや親子連れ、高齢者をはじめ地域の大切な居場所になっている「野川地域センター」の改修に関して、住民の意見をどのように反映してきたか②最も暑さが厳しく、学校も夏休み中である8月に閉館、改修する理由は③施設の改修によって、住民の活動、居場所としての機能が停止してしまうことについて狛江市の考えは。

答 ①運営協議会の意見や利用者アンケートの結果により内容や時期を協議し決定②工期が半年ほどかかると年度内に工事を完了させるため③代替施設の紹介等、必要な調整を行う。



松崎淑子

狛江のみどりを守るために、市と市民がめざすことについて

問 ①樹木について、市民からの要望に対し判断と対応はどこで行うか。また課題はなにか②樹木管理計画を策定し、公表することとどうか。計画策定の際、安全や景観の視点からだけでなく、樹木自身の生命力を診断するために樹木医など専門家と市民の意見を取り入れてはどうか③狛江市のみどりや環境に関し、行政と市民双方の情報提供がのぞまれるが、どのように考えるか。

答 ①係員の現場確認、職場内での検討後、職員若しくは造園業者に委託して対応。多くの高木があり優先度を定めて計画的、段階的に剪定等を進めることが課題②安心安全を基本としつつ、提案も参考に計画的な維持管理を検討③適切な維持管理につながる可能性がある方法の一つとして検討。ライフステージに応じた多様な参加・協働の機会を設けることに留意して市民意識の醸成を図りたい。

子ども自身が育つ力を伸ばす「保育の質」と「先生の働き方改革」

問 ①保育園の第三者評価の受審規定、評価内容に対する対応。今後の保育施策②放課後施策は形態・保育時間に違いがあるが、拡大方針は。育成室以外の場所の確保はどうしているか③中学校部活動指導員について、先生の働き方改革の周知・課題は④部活目標・練習時間などについて、要望への対応は⑤生活時間を削ることなく、学業と両立させる部活動のあり方とは。

答 ①凡そ3年ごとに受審し評価結果は公表され保育に反映。待機児対策や無償化に適切に対応②児童クラブは施設整備計画に沿って定員拡大。学校と協議し場所を確保③年度当初の保護者会等で働き方改革推進や部活動ガイドラインに基づいた方針について説明、理解を得ること④保護者から直接意見要望はない⑤生徒の意思を尊重しながら、部活動本来の目的が達成できるよう励ますことが大切。